

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月31日

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
（UBS Asset Management（Europe）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ（Geoffrey Lahaye）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
オリヴァー・アンペール（Olivier Humbert）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F.Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 白 川 剛 士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サ
ステナブル（米ドル）
（UBS（Lux）Strategy Fund - Fixed Income Sustainable（USD））

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
記名式無額面受益証券
上限見込額は以下のとおりである。
クラスP - a c c 受益証券 8億8,000万米ドル（約1,341億円）を上
限とする。
クラス（日本円・ヘッジ）P - a c c 受益証券 1,000億円を上限と
する。
（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行
の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝152.44円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年9月25日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

原届出書の訂正内容は下記のとおりです。

下線部_____は訂正部分を示します。ただし、全文修正(更新)の場合は下線を付しておりません。

[次へ](#)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

(ハ) 資本金の額

<訂正前>

株主資本の13,738,000ユーロ(約23億円)は、1株2,000ユーロ(329,780円)の株式6,869株によって表章される。2024年7月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

(注)ユーロの円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 164.89円)による。以下同じ。

<訂正後>

株式資本の13,742,000ユーロ(約22億円)は、1株2,000ユーロ(320,880円)の株式6,869株によって表章される。2024年8月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

(注)ユーロの円貨換算は、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 160.44円)による。以下、同じ。

5 運用状況

(1) 投資状況

資産別及び地域別の投資状況

投資状況については、以下の内容に原届出書が更新されます。

(フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル))

(2024年8月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	81,494,350.07	83.74
	アイルランド	14,664,056.17	15.07
	小計	96,158,406.24	98.81
ポートフォリオ合計		96,158,406.24	98.81
現金・その他の資産(負債控除後)		1,158,203.42	1.19
合計 (純資産総額)		97,316,609.66 (約14,091百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。以下、同じ。

(注2) 資産別及び地域別の投資状況は、サブ・ファンドの資産がどのような商品にどれくらい投資されているかを示している。

(注3) 本「5 運用状況」に記載されているサブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(注4) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.80円、1ユーロ=160.44円)による。以下、同じ。

(注5) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、サブ・ファンドの受益証券は、米ドル建てまたは円建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨または円貨をもって行う。

(注6) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（３）運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が原届出書に追加・更新されます。

2024年8月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル））

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
2023年9月末日	91,540	13,255	P - a c c	2,533.18	366,804
10月末日	89,546	12,966	P - a c c	2,522.01	365,187
11月末日	92,046	13,328	P - a c c	2,593.41	375,526
12月末日	94,387	13,667	P - a c c	2,655.93	384,579
2024年1月末日	93,602	13,554	P - a c c	2,657.02	384,736
2月末日	95,053	13,764	P - a c c	2,635.93	381,683
3月末日	95,151	13,778	P - a c c	2,658.49	384,949
4月末日	95,011	13,758	P - a c c	2,627.38	380,445
5月末日	95,987	13,899	P - a c c	2,652.03	384,014
6月末日	96,849	14,024	P - a c c	2,669.60	386,558
7月末日	96,993	14,045	P - a c c	2,712.65	392,792
8月末日	97,317	14,092	P - a c c	2,745.35	397,527

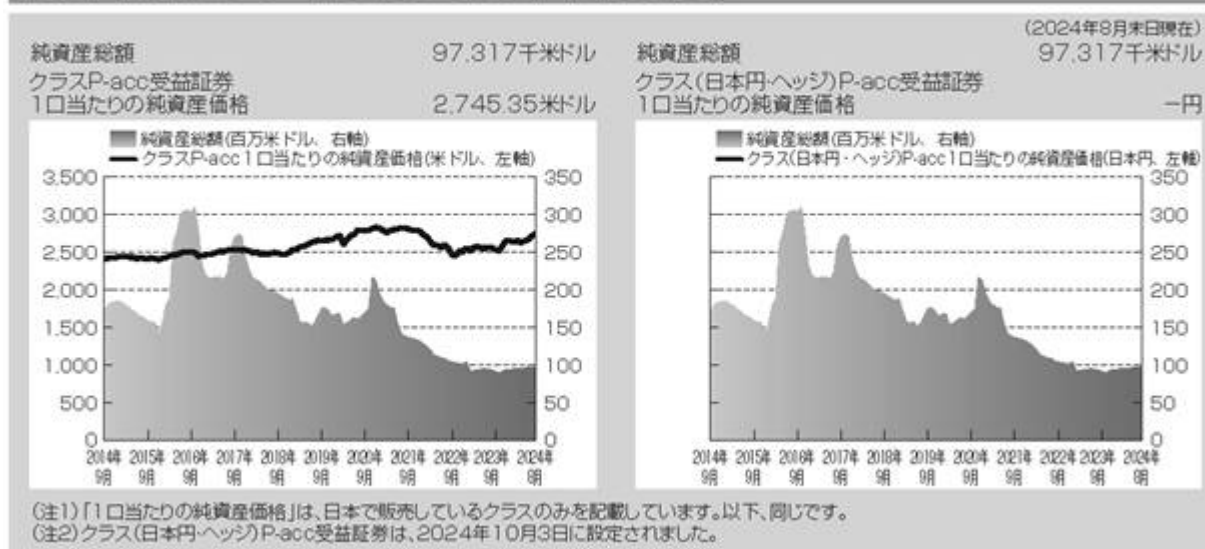
（注１）1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある。以下同じ。

（注２）「1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみを記載している。以下同じ。

（注３）クラス（日本円・ヘッジ）P - a c c 受益証券は、2024年10月3日に設定された。

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



分配の推移

分配の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

該当事項はありません。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2024年8月末日前1年間における収益率の推移は、以下のとおりである。

（フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル））

収益率（％）	
クラス P - a c c 受益証券	クラス（日本円・ヘッジ） P - a c c 受益証券
7.12	-

（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2024年8月末日の1口当たりの純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の1口当たりの純資産価格（分配落の額）

（注2）「収益率」は日本で販売しているクラスのみを記載している。

（4）販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2024年8月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年8月末日現在の発行済口数は以下の通りである。

（フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル））

受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
P - a c c	1,091.9900 (-)	3,672.8590 (-)	25,221.6950 (-)
（日本円・ヘッジ） P - a c c	- (-)	- (-)	- (-)

（注1）（ ）内の数字は本邦内における販売、買戻しならびに発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。

一方、（ ）上段の数字は約定日を基準として算出している。

（注2）クラス（日本円・ヘッジ）P - a c c 受益証券は、2024年10月3日に設定された。

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

以下の中間財務書類が追加されます。

a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

b . ファンドの原文の中間財務書類は、U B S (Lux) ストラテジー・ファンドおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。

- フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

クラス P - a c c 受益証券

クラス（日本円・ヘッジ） P - a c c 受益証券

（注）フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）のクラス（日本円・ヘッジ） P - a c c 受益証券は、2024年7月31日終了期間中運用を開始していない。

c . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

d . ファンドの原文の中間財務書類は、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 160.44円、1米ドル = 144.80円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド

連結純資産計算書

	ユーロ	千 円
	2024年 7 月31日現在	
資産		
投資有価証券、取得原価	8,837,078,338.51	1,417,820,849
投資有価証券、未実現評価（損）益	343,494,859.36	55,110,315
投資有価証券合計（注１）	9,180,573,197.87	1,472,931,164
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	103,198,539.46	16,557,174
その他の流動資産（委託証拠金）	12,180,424.18	1,954,227
有価証券売却未収金（注１）	17,021,060.59	2,730,859
発行受益証券未収金	5,286,194.42	848,117
有価証券に係る未収利息	1,836.70	295
流動資産に係る未収利息	57,948.94	9,297
その他の資産	4,054.44	650
その他の未収金	50,947.57	8,174
金融先物に係る未実現利益（注１）	3,972,037.46	637,274
先渡為替契約に係る未実現利益（注１）	47,423,780.10	7,608,671
資産合計	9,369,770,021.73	1,503,285,902
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注１）	(5,758,015.71)	(923,816)
当座借越	(291.60)	(47)
当座借越に係る未払利息	(22,672.00)	(3,637)
有価証券購入未払金（注１）	(303,336.23)	(48,667)
買戻受益証券未払金	(10,392,118.51)	(1,667,311)
報酬引当金（注２）	(11,729,655.16)	(1,881,906)
年次税引当金（注３）	(111,815.92)	(17,940)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(291,619.15)	(46,787)
引当金合計	(12,133,090.23)	(1,946,633)
負債合計	(28,609,524.28)	(4,590,112)
期末現在純資産額	9,341,160,497.45	1,498,695,790

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ストラテジー・ファンド

連結運用計算書

	ユーロ	千 円
	自2024年 2 月 1 日	至2024年 7 月31日
収益		
流動資産に係る利息	1,218,854.60	195,553
有価証券に係る利息	112.81	18
分配金	16,682,991.50	2,676,619
貸付有価証券に係る純収益（注11）	46,870.35	7,520
その他の収益（注 4）	567,539.33	91,056
収益合計	18,516,368.59	2,970,766
費用		
報酬（注 2）	(51,374,773.96)	(8,242,569)
年次税（注 3）	(602,246.22)	(96,624)
その他の手数料および報酬（注 2）	(483,438.08)	(77,563)
現金および当座借越に係る利息	(49,203.88)	(7,894)
費用合計	(52,509,662.14)	(8,424,650)
投資に係る純（損）益	(33,993,293.55)	(5,453,884)
実現（損）益（注 1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現（損）益	26,049,753.50	4,179,422
オプションに係る実現（損）益	9,667,541.74	1,551,060
金融先物に係る実現（損）益	1,753,574.96	281,344
先渡為替契約に係る実現（損）益	(116,420,714.30)	(18,678,539)
スワップに係る実現（損）益	13,031.76	2,091
外国為替に係る実現（損）益	(18,745,947.06)	(3,007,600)
実現（損）益合計	(97,682,759.40)	(15,672,222)
当期実現純（損）益	(131,676,052.95)	(21,126,106)
未実現評価（損）益の変動（注 1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価（損）益	400,036,708.02	64,181,889
オプションに係る未実現評価（損）益	108,215.37	17,362
金融先物に係る未実現評価（損）益	3,943,247.21	632,655
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	60,132,697.75	9,647,690
未実現評価（損）益の変動合計	464,220,868.35	74,479,596
運用の結果による純資産の純増（減）	332,544,815.40	53,353,490

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド

連結純資産変動計算書

	ユーロ	千 円
	自2024年2月1日 至2024年7月31日	
期首現在純資産額	5,896,897,357.37 [*]	946,098,212
受益証券発行	3,842,576,058.17	616,502,903
受益証券買戻し	(722,595,455.78)	(115,933,215)
受益証券発行（買戻し）純額合計	3,119,980,602.39	500,569,688
支払分配金	(8,262,277.71)	(1,325,600)
純投資（損）益	(33,993,293.55)	(5,453,884)
実現（損）益合計	(97,682,759.40)	(15,672,222)
未実現評価（損）益の変動合計	464,220,868.35	74,479,596
運用の結果による純資産の純増（減）	332,544,815.40	53,353,490
期末現在純資産額	9,341,160,497.45	1,498,695,790

* 2024年7月31日の為替レートを使用して計算されている。2024年1月31日の為替レートを使用すると、期首現在純資産額は5,962,426,317.01ユーロであった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

最重要数値

	ISIN	2024年7月31日	2024年1月31日	2023年1月31日
純資産額（米ドル）		96,992,750.33	93,602,018.24	104,169,902.88
クラス P - a c c	LU0039703532			
発行済受益証券口数		25,159.8480	26,533.3280	31,306.2270
1口当たり純資産価格（米ドル）		2,712.65	2,657.02	2,562.89
1口当たり発行および買戻価格（米ドル） ¹		2,712.65	2,657.02	2,560.58

¹ 注記1を参照のこと。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

投資有価証券の構成

通貨別分類(対純資産割合(%))

米ドル	73.89
ユーロ	24.82
合計	98.71

商品別分類(対純資産割合(%))

投資信託、オープン・エンド型	98.71
合計	98.71

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

純資産計算書

	米ドル	千円
資産	2024年7月31日現在	
投資有価証券、取得原価	94,379,977.76	13,666,221
投資有価証券、未実現評価（損）益	1,360,777.76	197,041
投資有価証券合計（注1）	95,740,755.52	13,863,261
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	1,022,412.17	148,045
その他の流動資産（委託証拠金）	136,225.19	19,725
受益証券売却未収金（注1）	57,359.71	8,306
発行受益証券未収金	1,500.28	217
有価証券に係る未収利息	375.00	54
流動資産に係る未収利息	95.59	14
金融先物に係る未実現利益（注1）	42,902.11	6,212
先渡為替契約に係る未実現利益（注1）	97,706.03	14,148
資産合計	97,099,331.60	14,059,983
負債		
当座借越に係る未払利息	(168.28)	(24)
買戻受益証券未払金	(20,081.43)	(2,908)
報酬引当金（注2）	(81,648.01)	(11,823)
年次税引当金（注3）	(629.71)	(91)
その他の手数料および報酬引当金（注2）	(4,053.84)	(587)
引当金合計	(86,331.56)	(12,501)
負債合計	(106,581.27)	(15,433)
期末現在純資産額	96,992,750.33	14,044,550

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

運用計算書

	米ドル	千円
	自2024年2月1日 至2024年7月31日	
収益		
流動資産に係る利息	29,920.69	4,333
証券貸付に係る純収益（注11）	688.93	100
その他の収益（注4）	12,335.72	1,786
収益合計	42,945.34	6,218
費用		
報酬（注2）	(476,844.45)	(69,047)
年次税（注3）	(7,835.31)	(1,135)
その他の手数料および報酬（注2）	(14,403.05)	(2,086)
現金および当座借越に係る利息	(4,527.05)	(656)
費用合計	(503,609.86)	(72,923)
投資に係る純（損）益	(460,664.52)	(66,704)
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現（損）益	(40,660.92)	(5,888)
金融先物に係る実現（損）益	18,794.53	2,721
先渡為替契約に係る実現（損）益	375,251.06	54,336
スワップに係る実現（損）益	285.96	41
外国為替に係る実現（損）益	(1,371.88)	(199)
実現（損）益合計	352,298.75	51,013
当期実現純（損）益	(108,365.77)	(15,691)
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価（損）益	2,169,061.90	314,080
金融先物に係る未実現評価（損）益	41,175.53	5,962
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(53,547.59)	(7,754)
未実現評価（損）益の変動合計	2,156,689.84	312,289
運用の結果による純資産の純増（減）	2,048,324.07	296,597

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2024年2月1日 至2024年7月31日	
期首現在純資産額	93,602,018.24	13,553,572
受益証券発行	8,465,842.12	1,225,854
受益証券買戻し	(6,885,147.13)	(996,969)
受益証券発行（買戻し）純額合計	1,580,694.99	228,885
支払分配金	(238,286.97)	(34,504)
純投資（損）益	(460,664.52)	(66,704)
実現（損）益合計	352,298.75	51,013
未実現評価（損）益の変動合計	2,156,689.84	312,289
運用の結果による純資産の純増（減）	2,048,324.07	296,597
期末現在純資産額	96,992,750.33	14,044,550

発行済受益証券口数の変動

	自2024年2月1日 至2024年7月31日	
クラス	P - a c c	
期首現在発行済受益証券口数	26,533.3280	
発行受益証券口数	688.7820	
買戻受益証券口数	(2,062.2620)	
期末現在発行済受益証券口数	25,159.8480	

年間分配金¹

クラスP - a c c 受益証券については該当なし。

月間分配金¹

クラスP - a c c 受益証券については該当なし。

¹ 注記5を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

2024年7月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 割合 （%）
----	------------	--	------------------

2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条（1）e）に準拠した投資信託 / その他の投資信託

投資信託、オープン・エンド型

アイルランド

USD	FEDERATED HERMES SDG ENGAGEMENT HIGH-M- USD	1 074 705.00	2 414 754.66	2.49
USD	NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD SDG ENGAGEMENT FU-14- USD	217 183.00	2 447 652.41	2.52
USD	RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	26 354.00	2 925 069.99	3.02
EUR	XTRACKERS (IE) PLC - XTRACKERS USD CORPORATE GRE EN-1C- EUR	117 841.00	3 386 690.70	3.49
EUR	XTRACKERS USD CORPORATE GREEN BOND-ACCUM SHS-1C-HEDGED EUR	132 985.00	3 395 680.71	3.50
アイルランド合計			14 569 848.47	15.02

ルクセンブルグ

USD	BNPP JPM ESG EMBI ETF-SHS-UCITS ETF-CAP	210 896.00	1 965 761.62	2.03
USD	FOCUSED FUND - CORPORATE BOND SUSTAINABLE USD U-X-ACC	824.00	8 318 955.68	8.58
USD	FOCUSED SICAV - US CORPORATE BOND SUSTAINABLE USD U-X-ACC	831.00	8 322 647.82	8.58
USD	FOCUSED SICAV - WORLD BANK BOND USD U-X-ACC	675.00	6 800 841.00	7.01
USD	SUSTANABLE DEVELOPMNT BK BD 1-5 IDX FD-SHS-(USD) U-X-ACC-CAP	1 613 752.00	17 331 050.98	17.87
USD	UBS (LUX) BD SICAV-USD INVES GRA CORPOR SUSTAI (USD) U-X-ACC	1 410.00	17 442 926.70	17.98
EUR	UBS (LUX) BOND SICAV-GREEN SOC SUSTAINABLE BDS(EUR)I-X-ACC	3 000.00	332 128.95	0.34
EUR	UBS (LUX) BOND SICAV - GREEN SOC SUSTAINABLE BD(EUR)U-X-ACC	1 720.50	16 963 307.07	17.49
USD	UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	297.05	3 693 287.23	3.81
ルクセンブルグ合計			81 170 907.05	83.69

投資信託、オープン・エンド型合計	95 740 755.52	98.71
------------------	---------------	-------

2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条（1）e）に準拠した
投資信託 / その他の投資信託合計

95 740 755.52 98.71

投資有価証券合計

95 740 755.52 98.71

派生商品

公認の証券取引所に上場されている派生商品

債券に係る金融先物

EUR	EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.09.24	- 15.00	- 39 983.60	- 0.04
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.09.24	36.00	71 437.50	0.07
AUD	AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 16.09.24	26.00	11 448.21	0.01

債券に係る金融先物合計	42 902.11	0.04
-------------	-----------	------

公認の証券取引所に上場されている派生商品合計	42 902.11	0.04
------------------------	-----------	------

派生商品合計	42 902.11	0.04
--------	-----------	------

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄

数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現（損）益 （注１）	純資産 割合 （％）
------------	--	------------------

先渡為替契約

購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日（日 - 月 - 年）

USD	1 974 209.27	CNY	14 100 000.00	29.8.2024	- 4 298.43	0.00
USD	235 476.83	AUD	355 000.00	29.8.2024	3 491.92	0.00
CHF	838 564.98	USD	945 240.68	29.8.2024	10 472.97	0.01
USD	24 387 262.19	EUR	22 425 749.19	29.8.2024	89 001.17	0.09
EUR	330 000.00	USD	358 551.60	29.8.2024	- 997.16	0.00
EUR	120 000.00	USD	129 984.24	29.8.2024	35.56	0.00
先渡為替契約合計					97 706.03	0.10

銀行預金、要求払預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産	1 158 637.36	1.19
その他の資産および負債	- 47 250.69	- 0.04
純資産合計	96 992 750.33	100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

2024年7月31日現在

注1．重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。

当財務書類は、継続企業の前提に基づき、投資信託に関するルクセンブルグの法令および規制上の要件に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

各サブ・ファンドの異なるクラス受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および転換価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の受益証券口数で除することにより決定される。

本書において「営業日」とは、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除き、12月24日および12月31日を除くルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいう。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料および各サブ・ファンドの受益証券の発行・買戻しによる変動を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定される。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、要求払約束手形、要求払債券、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても全額で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる控除が考慮された上で、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、その最終市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該投資対象の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所において一般に取引されておらず、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない、または公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている有価証券、派生商品および他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、派生商品が発生した裏付けとなる証書の市場価額に基づき管理会社およびファンドの監査人に認められた評価方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託（UCITS）および/または投資信託（UCI）の受益証券は、それらの直近純資産価格で評価される。

- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドの要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける中間の市場取引レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託投資は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、各有価証券に依拠し、UBSの評価指針に従い決定される。

異常事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産額の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ監査可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日繰り延べることができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて正式なものである。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は受益証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用はサブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（スイング・プライシング）。

受益証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会はどのような状況においてかかる希薄化調整を行うかを決定する裁量を有している。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける受益証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の受益者（申込みの場合）または残存する受益者（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 受益者の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは受益証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、

()見積もり税金費用、()サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および()サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整が異なることがある。一般的に、調整は関連する適用ある受益証券1口当たり純資産価格の最大2%に制限されるものとする。例外的な状況(例えば、市場のボラティリティの上昇および/または流動性の低下、例外的な市況、市場の混乱等)において、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または各評価日に関連する該当ある1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、これが実勢市場の状況を示すものであり、受益者の最大の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。希薄化調整は取締役会が定める手順に従い算出されるものとする。受益者は一時的な手続きが導入される度に、かつ一時的な手続きが終了した直後に、通常の連絡手段を通じて通知を受けるものとする。サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

すべてのサブ・ファンドにスウィング・プライシングの方法が適用される。

期末に純資産価格にスウィング・プライシング調整があった場合、サブ・ファンドの純資産価格情報の最重要数値から確認することができる。1口当たり発行および買戻価格は、調整後の純資産価格を示す。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約に係る未実現(損)益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は運用計算書に計上される。実現損益は、(最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる)先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純利益(損失)

有価証券売却に係る実現利益(損失)は、売却投資証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産額および有価証券の評価額は、評価日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る損益は財務書類に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) 連結財務書類

ファンドの連結財務書類はユーロで設定されている。ファンドの2024年7月31日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の様々な項目は、決算日のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2024年7月31日現在の連結財務書類に使用された。

為替レート

1 ユーロ = 0.952519 スイス・フラン

1 ユーロ = 1.082100 米ドル

i) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の保有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。

この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現損益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

k) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

l) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップ契約、金利スワップションにかかる金利先渡契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

未実現損益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価（損）益」の変動として反映されている。手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現（損）益」として記録される。

注２．報酬

ファンドは、各サブ・ファンドの各クラス受益証券に、各サブ・ファンドの各クラス受益証券の平均純資産額に基づいて下表のとおりに計算される上限報酬を毎月支払う。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.080%	1.130%

上記の報酬から、以下の費用が支払われる。

- 以下の規定に従い、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の手続きならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、為替リスクヘッジへの報酬を含むことがある。関連する上限定率報酬は対応するクラス受益証券が発売されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」にて参照することができる。

適用される上限定率報酬は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

- 上限定率報酬は、ファンドの資産から落される以下の報酬および追加の費用は含まれない。
 - 資産の売買のためのファンド資産の管理に関するその他の一切の費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場ベースのブローカー手数料、手数料、報酬等）。原則として、当該費用は、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に対して支払う手数料。
 - ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供されたサービスについて監査法人に支払われるその他の報酬、および法律によって許可されるその他の報酬。
 - ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。

- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合）。外国の監督官庁へ支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの公表済みの総費用率（T E R）において説明される。

3. 管理会社は、ファンドの販売についてのトレーラー報酬を支払うことができる。

受益証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）をカバーするために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは承認された代理人の一人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンドを除いて請求される。

受益証券クラス「I - X」、「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンドの管理事務（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

受益証券クラス「K - B」に対して提供された資産運用業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社が受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

特定のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の受益証券クラスに帰属する費用は、それらの受益証券クラスに請求される。いくつかまたはすべてのサブ・ファンド/受益証券クラスにかかる費用については、当該サブ・ファンド/受益証券クラスがその関連する純資産額に比例して負担する。

投資方針の規定により、他のUCIまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（パフォーマンス報酬を除く）は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

管理会社もしくはその委託先により直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関連して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数を請求されないことがある。

K I Dには、サブ・ファンドの現行の費用（または現行の手数料）に関する詳細が記載されている。

以下のサブ・ファンドは、2024年7月31日現在その純資産価額の50%以上をその他のUCITSに投資した。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

以下の保有対象ファンドを除き、その他のすべての保有対象ファンドの上限管理報酬は年率0.00%であった。

BNPP JPM ESG EMBI ETF-SHS-UCITS ETF-CAP	年率0.16%
CS INVT FD-CREDIT SUISSE LUX EURO CORE BD FD-EB-CAP	年率0.70%
FEDERATED HERMES SDG ENGAGEMENT HIGH-M-USD	年率0.45%
ISHARES MSCI WORLD INFO TECH SEC ESG UCITS ETF-SHS USD	年率0.18%
NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD SDG ENGAGEMENT FU-I4-USD	年率0.37%
RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FIN-A- HEDGED EUR	年率0.65%
RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-HF	年率0.65%
RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	年率0.65%
ROBECO CAPITAL GROWTH FDS-ROBECO GLBL SDG ENG EQ-SHS -I-CAP	年率0.75%
UBS(IRE)ETF PLC-MSCI EMU ESG UNIVERSAL LOW CARBON-A-EUR	年率0.12%
UBS IRL ETF PIC-MSCI ACWI ESG UNIVERSAL UCITS ETF A-DIST	年率0.23%
UBS IRL ETF PLC-MSCI ACWI SOCIALLY RES UCITS ETF-A-DIST-USD	年率0.25%
UBS(LUX)BOND SICAV-USD INVEST GRADE CORP SUSTA(USD)I-A1-ACC	年率0.32%
XTRACKERS(IE)PLC-XTRACKERS USD CORPORATE GRE EN-1C-EUR	年率1.10%
XTRACKERS USD CORPORATE GREEN BOND-ACCUM SHS-1C-HEDGED EUR	年率1.10%

注3．年次税

現在施行されている法令に従い、ファンドはルクセンブルグにおいて、各四半期末日におけるファンドの純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.05%の発行税、または、一定のクラス受益証券については、0.01%の軽減年率の年次税の対象となっている。

サブ・ファンドは、2020年6月18日のEU規則2020/852の第3条が定める環境的に持続可能な経済活動に投資する部分の純資産に対して、年率0.01%から0.04%の範囲で年次税の税率の軽減措置の適用を受けることができる。

注4．その他の収益

その他の収益は主にスウィング・プライシングによる収益で構成される。

注5．利益分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドまたは受益証券クラスが分配金を支払う程度を決定する。分配金は、ファンドの純資産が法の規定が定めるファンド資産の最低額を下回るほどの金額であってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社の取締役会は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注6．ソフト・コミッションの取決め

2024年2月1日から2024年7月31日までの期間中、いかなる「ソフト・コミッションの取決め」もUBS（Lux）ストラテジー・ファンドに代わって締結されておらず、「ソフト・コミッションの取決め」の金額はなかった。

注7．金融先物およびオプションに係る契約債務

2024年7月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物およびオプションに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

U B S（Lux）ストラテジー・ファンド	債券に係る 金融先物（買い）	債券に係る 金融先物（売り）
- フィクスト・インカム・サステナブル （米ドル）	5,841,315.54米ドル	1,930,899.24米ドル

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数 × 想定契約規模 × 先物の市場価格）に基づき計算される。

b) オプション

U B S（Lux）ストラテジー・ファンド	指数に係るオプション、従来型（売り）
フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）については該当なし。	

注8．総費用率（T E R）

当比率は、今期版のスイス・アセット・マネジメント協会（A M A S）による「T E Rの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料（運営経費）の合計の割合を表示するものである。

過去12か月における T E R

U B S（Lux）ストラテジー・ファンド	総費用率（T E R）
- フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）クラス P - a c c 受益証券	1.26%

取引費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、T E Rに含まれない。

運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のT E Rについては、年率換算されている。

注9．後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注10．準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、英語版が正式書類である。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

注11．貸付有価証券

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

	2024年7月31日現在の貸付有価証券からの 取引相手方エクスポージャー*		2024年7月31日現在の 担保の内訳（%）		
U B S（Lux）ストラテジー・ ファンド	貸付有価証券の時価	担保 （ユービーエス・ スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
- フィクスト・インカム・ サステナブル（米ドル）	16,572.26米ドル	17,605.61米ドル	46.47	53.53	0.00

* 取引相手方エクスポージャーについての価格設定および為替レートの情報は、2024年7月31日に証券貸付代理人から直接入手しているため、2024年7月31日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なることがある。

	UBS（Lux）ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）
貸付有価証券収益	1,148.22
貸付有価証券コスト [*]	
ユービーエス・スイス・エイ・ジー	344.47米ドル
UBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店	114.82米ドル
純貸付有価証券収益	688.93米ドル

^{*} 総収益の30%を証券貸付サービス・プロバイダーであるユービーエス・スイス・エイ・ジーが、10%を証券貸付代理人であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店がコスト／手数料として留保している。

（２）投資有価証券明細表等

「（１）資産及び負債の状況」の「2024年７月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

[次へ](#)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

（1）資本金の額

<訂正前>

株式資本の13,738,000ユーロ（約23億円）は、1株2,000ユーロ（329,780円）の株式6,869株によって表章される。2024年5月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

（後略）

<訂正後>

株式資本の13,742,000ユーロ（約22億円）は、1株2,000ユーロ（320,880円）の株式6,869株によって表章される。2024年8月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

（後略）

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

（前略）

2024年7月末日現在、管理会社は以下のとおり、404本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	404	424,776,323.94オーストラリア・ドル
			2,089,215,854.08カナダ・ドル
			17,522,590,874.94スイス・フラン
			2,846,393,881.07中国元
			4,107,591,033.47デンマーク・クローネ
			56,885,613,055.38ユーロ
			3,833,638,427.44英ポンド
			209,039,945.29香港ドル
			834,955,711,172.62日本円
			35,483,898.03シンガポール・ドル
			119,343,966,562.55米ドル

<訂正後>

（前略）

管理会社は、2024年8月末日現在、以下のとおり、404本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	404	444,652,867.33オーストラリア・ドル
			2,088,691,399.44カナダ・ドル
			17,486,043,403.22スイス・フラン
			2,822,757,106.32中国元
			4,209,933,790.17デンマーク・クローネ
			58,131,706,949.22ユーロ
			3,620,322,983.52英ポンド
			215,310,072.94香港ドル
			795,550,677,903.33日本円
			35,677,306.18シンガポール・ドル
			122,015,715,479.92米ドル

[次へ](#)

3 管理会社の経理状況

以下の中間財務書類が追加されます。

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されている。日本文の財務書類には、2024年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝160.44円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- d . 管理会社の名称は、2024年10月1日付で「UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ」から「UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ」に変更されている。

（１）資産及び負債の状況

U B S ファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

貸借対照表

2024年 6 月30日現在

	2024年 6 月30日		2023年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
A．未払込資本	0.00	0	0.00	0
B．創業費	0.00	0	0.00	0
C．固定資産	21,262,934.03	3,411,425	22,494,861.26	3,609,076
．無形資産	21,234,006.99	3,406,784	22,459,045.89	3,603,329
1．開発費	0.00	0	0.00	0
2．譲許、特許、認可、登録商標 ならびに類似する権利および資産、 以下に該当する場合：	0.00	0	0.00	0
a) 有価約因として取得し、かつ、 C．I．3により表示が不要な場 合	0.00	0	0.00	0
b) 関連会社自身による創出	0.00	0	0.00	0
3．有価約因として取得された 範囲内ののれん	21,234,006.99	3,406,784	22,459,045.89	3,603,329
．有形資産	16,179.14	2,596	23,067.47	3,701
1．土地および建物	0.00	0	0.00	0
2．工場および機械	0.00	0	0.00	0
3．その他の什器・備品、器具および 機器	16,179.14	2,596	23,067.47	3,701
．金融資産	12,747.90	2,045	12,747.90	2,045
1．関連会社持分	0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
3．参加持分	0.00	0	0.00	0
4．参加持分に連動する 関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
5．固定資産として保有の投資	0.00	0	0.00	0
6．その他の債権	12,747.90	2,045	12,747.90	2,045
D．流動資産	133,574,493.23	21,430,692	158,597,265.39	25,445,345
．棚卸資産	0.00	0	0.00	0
．債権	98,964,044.39	15,877,791	108,336,736.32	17,381,546
1．売掛金	74,593,782.27	11,967,826	74,278,091.26	11,917,177
a) 1年以内に期限到来	74,593,782.27	11,967,826	74,278,091.26	11,917,177
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権	10,038,487.05	1,610,575	10,911,071.05	1,750,572
a) 1年以内に期限到来	10,038,487.05	1,610,575	10,911,071.05	1,750,572
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
3．参加持分に連動する 関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
4．その他の債権	14,331,775.07	2,299,390	23,147,574.01	3,713,797
a) 1年以内に期限到来	47,231.99	7,578	16,173.48	2,595
b) 1年を超えて期限到来	14,284,543.08	2,291,812	23,131,400.53	3,711,202
．投資	168,700.88	27,066	151,653.36	24,331
1．関連会社持分	0.00	0	0.00	0
2．自己株式	0.00	0	0.00	0
3．その他の投資	168,700.88	27,066	151,653.36	24,331
．銀行預金および手元現金	34,441,747.96	5,525,834	50,108,875.71	8,039,468
E．前払金	2,501,891.58	401,403	1,441,644.37	231,297
資産合計	157,339,318.84	25,243,520	182,533,771.02	29,285,718

	2024年6月30日		2023年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
A．資本金および準備金	58,140,142.31	9,328,004	69,079,437.44	11,083,105
．払込資本金	13,738,000.00	2,204,125	13,738,000.00	2,204,125
．資本剰余金	22,636,000.00	3,631,720	22,636,000.00	3,631,720
．再評価積立金	0.00	0	0.00	0
．準備金	8,491,175.00	1,362,324	8,668,625.00	1,390,794
1．法定準備金	1,373,800.00	220,412	1,300,000.00	208,572
2．自己株式に対する準備金	0.00	0	0.00	0
3．定款に規定された準備金	0.00	0	0.00	0
4．公正価値準備金を含む その他の準備金	7,117,375.00	1,141,912	7,368,625.00	1,182,222
a) その他の分配可能準備金	150,000.00	24,066	150,000.00	24,066
b) その他の分配不能準備金	6,967,375.00	1,117,846	7,218,625.00	1,158,156
．繰越損益	1,604,973.44	257,502	24,133.30	3,872
．当期損益	11,669,993.87	1,872,334	24,012,679.14	3,852,594
．中間配当金	0.00	0	0.00	0
．資本投資助成金	0.00	0	0.00	0
B．引当金	11,596,975.81	1,860,619	21,183,815.51	3,398,731
1．年金および類似の債務に対する 引当金	0.00	0	0.00	0
2．納税引当金	11,596,975.81	1,860,619	21,183,815.51	3,398,731
3．その他の引当金	0.00	0	0.00	0
C．債務	87,602,200.72	14,054,897	92,270,518.07	14,803,882
1．社債	0.00	0	0.00	0
2．金融機関に対する債務	0.00	0	0.00	0
3．支払額	0.00	0	0.00	0
4．買掛金	0.00	0	0.00	0
5．未払為替手形	0.00	0	0.00	0
6．関連会社に対する債務	68,993,277.73	11,069,281	69,684,494.73	11,180,180
a) 1年以内に期限到来	68,993,277.73	11,069,281	69,684,494.73	11,180,180
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
8．その他の債務	18,608,922.99	2,985,616	22,586,023.34	3,623,702
a) 税金債務	1,506,397.54	241,686	1,415,943.20	227,174
b) 社会保障債務	483,986.29	77,651	591,480.08	94,897
c) その他の債務	16,618,539.16	2,666,278	20,578,600.06	3,301,631
) 1年以内に期限到来	16,616,523.94	2,665,955	20,578,600.06	3,301,631
) 1年を超えて期限到来	2,015.22	323	0.00	0
D．繰延収益	0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計	157,339,318.84	25,243,520	182,533,771.02	29,285,718

（２）損益の状況

U B S ファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

損益計算書

2024年６月30日に終了した期間および2023年12月31日に終了した年度

	2024年１月１日から 2024年６月30日まで		2023年１月１日から 2023年12月31日まで	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
１．純取引高	368,232,021.67	59,079,146	786,338,511.80	126,160,151
４．その他の営業収益	4,619,205.14	741,105	8,658,578.57	1,389,182
５．原材料および消耗品ならびに その他の外部費用	336,964,000.98	54,062,504	720,501,724.99	115,597,297
a) 原材料および消耗品	0.00	0	0.00	0
b) その他の外部費用	336,964,000.98	54,062,504	720,501,724.99	115,597,297
６．人件費	9,044,283.10	1,451,065	17,496,587.50	2,807,152
a) 賃金および給与	7,942,510.05	1,274,296	14,985,495.20	2,404,273
b) 社会保障費	980,434.97	157,301	2,240,347.58	359,441
) 年金に関連するもの	794,207.09	127,423	1,545,672.85	247,988
) その他の社会保障費	186,227.88	29,878	694,674.73	111,454
c) その他の人件費	121,338.08	19,467	270,744.72	43,438
７．評価額調整	1,231,927.23	197,650	2,070,898.85	332,255
a) 創業費ならびに有形固定資産 および無形固定資産に関連するもの	1,231,927.23	197,650	2,070,898.85	332,255
b) 流動資産に関連するもの	0.00	0	0.00	0
８．その他の営業費用	10,812,033.74	1,734,683	25,118,851.15	4,030,068
11．その他の受取利息および類似収益	759,673.69	121,882	1,565,365.16	251,147
a) 関連会社に関連するもの	470,457.29	75,480	1,175,599.77	188,613
b) その他の受取利息および類似収益	289,216.40	46,402	389,765.39	62,534
14．支払利息および類似費用	8,431.40	1,353	2,466.51	396
a) 関連会社に関連するもの	821.35	132	0.01	0
b) その他の支払利息および類似費用	7,610.05	1,221	2,466.50	396
15．損益にかかる税金	3,880,230.18	622,544	7,359,247.39	1,180,718
16．税引後損益	11,669,993.87	1,872,334	24,012,679.14	3,852,594
17．前科目に含まれないその他の税金	0.00	0	0.00	0
18．当期損益	11,669,993.87	1,872,334	24,012,679.14	3,852,594